

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実 を求める請願書

提出 平成29年8月25日

伊勢市議会議長 浜口 和久 様

紹介議員

上野 和生、西山 則夫
佐之井 久紀
山根 隆司

提出者

伊勢市PTA連合会

三重県伊勢市小俣町元町540番地

会長 美濃 松 謙 

三重県教職員組合伊勢支部

三重県伊勢市西豊浜町916-2

支部長 玉木 義彦 

三重県伊勢市小中学校校長会

三重県伊勢市中村町444 (五十鈴中学校)

会長 安原 正勝 

請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。

「教育は人なり」と言われるように、義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置、資質向上に負うところが大きく、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

1985年に義務教育費国庫負担金の対象外となった教材費等は一般財源の中に組み込まれています。例えば教材費のうち図書費について、学校図書館の蔵書冊数は「学校図書館図書標準」によって設定されています。しかし、その標準を満たしている公立小中学校の割合は、全国で見ると、小学校66.4%、中学校55.3%、三重県で見ると、小学校57.2%、中学校35.9%にとどまっています。（平成27年度末現在）

義務教育の水準を安定的に確保するためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源の確保とその増額が必要です。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を強く切望するものです。